

函館生涯学習インストラクターの会

情報誌 平成24年度(第6号) 10月20日発行

会長 島貫 徹彦

編集責任者 浜田 愼

☆ネット情報 {報告・情報・連絡}

- ☆ 9月20日 月例研修会 「絵手紙(拓本式)を描く」会員 菊地 則子
- ☆ 9月28日 平成24年度第2回学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業研修会において、当会筆頭幹事 武部祐子会員が選択研修「創造性をはぐくむ活動プログラム」の講師を勤めます。
- ☆ 10月26日 移住者交流会「防災に関して・・・」講師 会員 種田義信氏
- ☆ 10月21日 道民カレッジ「キノコに関して・・・」講師 会員 石垣充一氏
- ☆ 11月 8日 日吉町会教養研修「函館の気象と大火」講師 会員 種田義信氏
- ☆ 11月20日 24年度「ともえシニアカレッジ」開講
- ☆

☆広場の声【自らの感じ、気づいたこと(随筆・旅行記・文芸)】



尖閣諸島・竹島・北方領土

騒がしい国境問題
に寄せて

浜田 愼

昨今日本政府は、韓国大統領の竹島上陸に始まり、尖閣諸島の国有化に伴う中国の国を挙げてのゴリ押し、力任せの外交に悩まされているが、我が政府の対応はいつもの通りで甚だ心もとない。

そもそも愛国無罪を叫んでデモをしている中国民衆取り締まらない中国政府、デモに便乗した破壊行為やり放題の中国民衆。こんなことが許されているのかと思う。そもそもデモをしている中国民衆は尖閣諸島について、あるいはその現状についてどれほど理解しているのだろうか。

日本はこの他にもご存知の通り北方四島をめぐるいわゆる北方領土問題を抱えている。

これらの島々の帰属は公平に見ていづれも日本の主張に理があると思われるのだが、何しろ相手国が韓国・中国・ロシアという力任せの国ばかりある。

日本は先般竹島問題で国際司法裁判所に提訴したが韓国には応ずる気配がない、しかし日本の主張を国際的に知らしめるという意味においては十分意義のあることと思われる。

この意味においては尖閣諸島の問題も、中国にはその気はないのと思うが、日本も両国間に領土問題

は存在しないと突っぱねないで、中国に訴えさせ言うべきことは言ったほうが良い。

平和裏に日本領土に編入されている竹島・尖閣諸島は韓国・中国との間にその帰属に関する条約・合意書等の如き文書は存在していない。改めて交渉するまでもなく日本領土であると認識されていたのである。

さて、この領土問題で騒がしい時期、我々北海道民にとっては最も身近で関心の深い北方4島について取り上げ、基本的な知識をおさしておくことも無駄ではないと考え、これらの島々の今日に至る変遷を概略述べてみたいと思います。

これらの島々の所属については尖閣・竹島とは違い、日・露両政府間で交渉しその所属を決めた経緯がきちんと条約の形で残されており。

私は現在古文書の勉強しておりますが、この中にもロシアとの政府間交渉の内容、合意した条約がしばしば登場してきます。交渉の結果が文書化されているからです。

さて日本が外国に向けて門戸を開く以前、樺太・千島列島の国境は判然としていなく、当時居住していたアイヌ民族を中心に日露両国が混在していた状況でしたが、近代にいたり

- 1、安政元年(1855年)下田において日本側全権大目付筒井肥前守・勘定奉行川路左衛門尉、ロシア親善使節プーチャーチンとの間で国境について交渉が行われ、調印された「日露和親条約」において千島列島は「えとろふ(択捉)島・うるつふ(得撫)島の間」を国境とし、日本とロシア国民が混在していたからふと(樺太)島については、国境を定めず、“界分たず此れまで仕来り通り……”と規定されたのである。(下記コピー参考1、 外務省外交文書館に保存されている日露和親条約原本の写)
- 2、明治8年(1875年)全権大使榎本武揚・ゴルチャコフとの間で「樺太・千島交換条約」締結された。これまで日・露が混在していた樺太を放棄しロシアに渡し、その代償として日本はシムシュ島からウルップ島に至る18島権利の譲渡を受けた。(下記参考2、 締結された樺太・千島交換条約の国境線)
- 3、明治38年(1905年)日露戦争の結果、「ポーツマス条約(日露講和条約)」で賠償として樺太南半分を譲り受ける。

このうち、日本が受け入れたポツダム宣言に引用されているカイロ宣言にいう“……暴力及び貧欲により日本国の略取したる他の一切の地域より駆逐さるべし。”に該当するのはあえて言えば3、日露戦争の結果、賠償として獲得した樺太であり、1、及び2、については、“日本国の略取したる…地域”ではなく平和理に行われた外交交渉で得たものである。

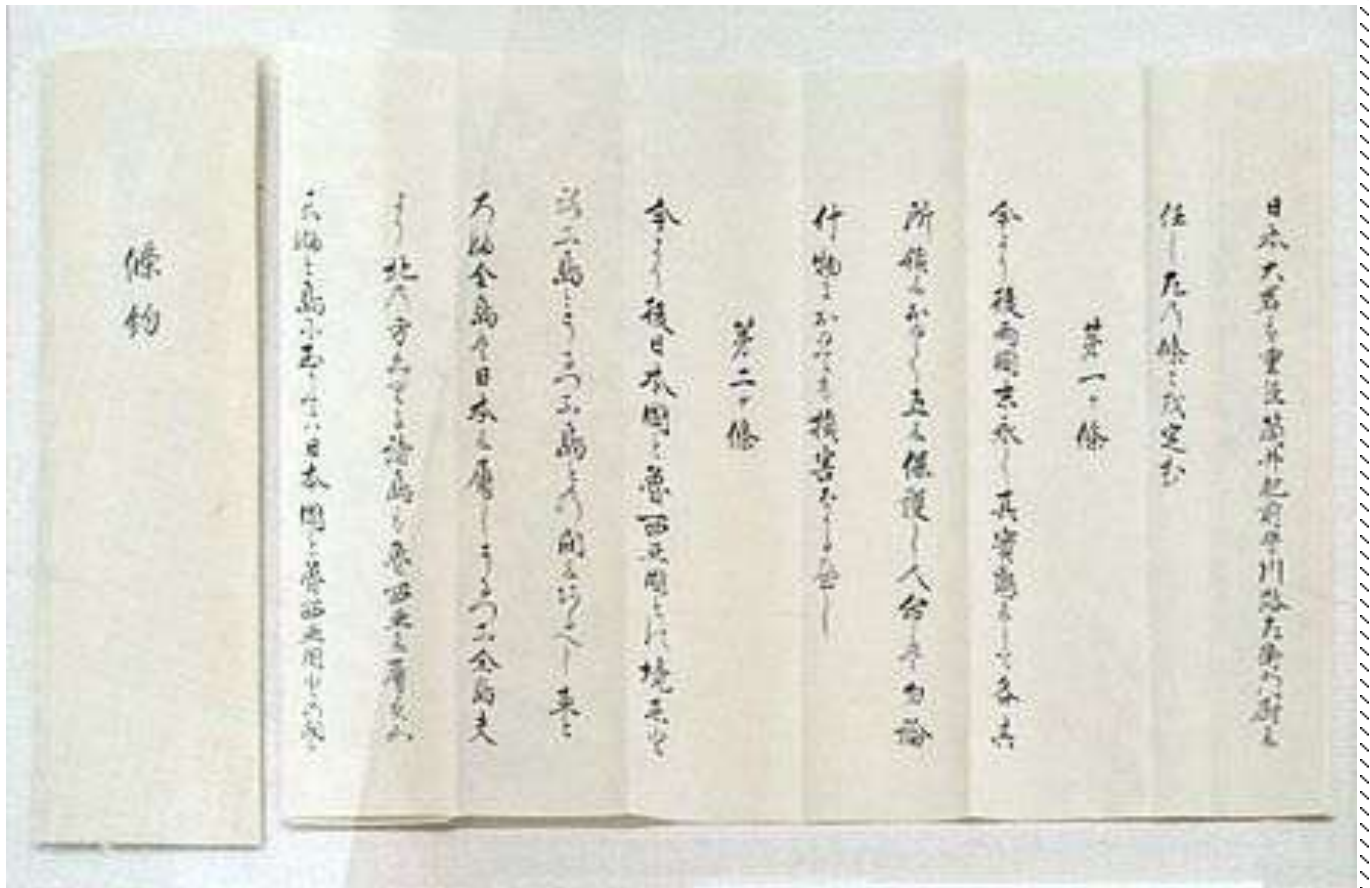
従って千島列島全体の権利は日本にあるが、それがどうして現状のようになったかということ、乱暴に言えば、日本がポツダム宣言を受諾し実質上戦争が終了(手続き的には別問題)しているのに、当時日本と中立条約を締結していた当時のソ連が、これを破って当時の満州・千島列島を南下して歯舞群島まで占領したからです。

勿論、歯舞群島はこれ以前から交渉の議題に上ったことすらなく、当然に北海道の付属の島として扱われてきたものです。昭和31年(1956年)の日ソ共同宣言で、「平和条約締結時に歯舞群島と色丹島を日本に引き渡す。」との文言も、そのことについてはロシアも十分認識していた証明と思われる。以降日ソ連、ロシアによる占拠が続いているのです

では、今後どうすればよいのか、私の個人的な考えは竹島・尖閣諸島は先に述べた通りであるが、北方4島については4島一括返還というのは理論的には当然のことではあるが、おそらくこれでは何年経っても島が帰ってこないと思われま。従って、現実的には、歯舞・色丹の2島をまず返還し、国後・択捉については両国の間に未解決の問題があり今後も持続的に協議するという「2島先行返還論」が一番妥当かなと思うんですが、そういう議論はなかなか盛り上がってこない。皆さん如何お考えですか。

長々と、最近話題になっている領土問題について、北方領土を中心に、色々まとまりのないことを書き綴りましたが。何か参考になりましたでしょうか。

参考1、安政元年(1855年)調印された日露和親条約



参考2、明治8年(1875年)締結された樺太・千島交換条約の国境線



自らの感じ、気づいたこと(随筆・旅行記・文芸)、なんでも皆さんのご意見をお寄せく

☆広場の声原稿募集しています。